

# 「人権教育としての性教育」

国際的なガイドラインと実践から学ぶ

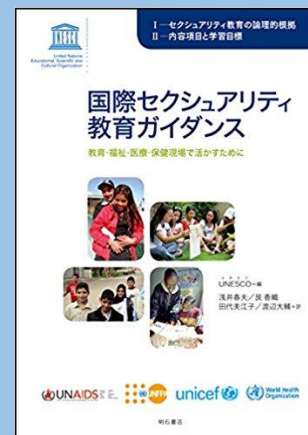
日本では、性教育を人権教育としてとらえるという視点はあまり広がっていません。そもそも性教育を学校で学んだ記憶がなかったり、性について語ることがタブーであったという人も多いでしょう。国際社会では、ユネスコが2009年に発行した「国際セクシュアリティ教育ガイドランス」（以下、ガイドランス）にみられるように、セクシュアリティ教育を人間の健康、アイデンティティなどにかかわる重要な教育活動として位置づけています。そこでのセクシュアリティは、人間の生涯にわたる基本的な要素であり、ジェンダーと深く関わっており、多様性を認めることなどを前提としており、まさに人権と直結したものです。

今回は、日本のみならず韓国の調査も実施し、ガイドランスの訳者の一人である良香織さんに、国際的な流れやガイドランスに基づいての中学校での性教育の実践の紹介と、日本で性教育を実践する上での課題について報告していただきます。



うしとら かおり  
講師 良香織さん

(宇都宮大学准教授)



福祉・医療・保健現場で活かすために  
国際セクシュアリティ教育ガイドランス―教育・田代美江子、渡辺大輔(訳)(2017)  
※参考図書:ユネスコ(編)、浅井春夫、良香織、

日時 2018年7月13日(金)  
18:30 - 20:30 (受付18時~)

会場 ドーンセンター4階大会議室3  
(地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋駅」下車)  
大阪市中央区大手前1丁目3番49号

参加費 500円  
(ヒューライツ大阪会員 無料)

主催・申込・問合せ先  
(一財) アジア・太平洋人権センター (ヒューライツ大阪)  
Tel 06-6543-7003  
Fax 06-6543-7004  
Email webmail@hurights.or.jp

※ 必ず事前申込みをお願いします ※